

第117回 中部圏知事会議 議事録

日 時 令和4年10月21日（金） 13:23～15:45

場 所 ザ・グランユアーズフクイ 天山の間

1 開会

【司会】 ただいまから第117回中部圏知事会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、報道関係者の皆様をお願いいたします。知事席周辺での撮影は、座長が選出されるまでの間といたします。それ以降の撮影は報道席からお願いいたします。

本日の出席者でございますが、新田富山県知事、馳石川県知事、杉本福井県知事、古田岐阜県知事、川勝静岡県知事、大村愛知県知事、一見三重県知事、三日月滋賀県知事、河村名古屋市長、関長野県副知事の御出席となっております。なお、三日月知事におかれましては、所要のため15時前に御退席の予定であります。

2 開催県知事挨拶

【司会】 それでは、開会に当たり、開催県である福井県の杉本知事から御挨拶をお願いいたします。

【福井県知事】 それでは、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、中部圏知事会議ということで、皆様方には中部各県市から、こうして福井市にお集まりをいただきまして、心から感謝を申し上げます。

前回は、三重県の一見知事のお計らいでVISIONでの会議をリアルで開いていただきまして、久しぶりの会議でございました。今回もこうしてリアルの形で開催をさせていただきますことに心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

福井県では、1年半後、2024年の春ということですので、来年度の末には北陸新幹線が福井・敦賀まで開業するというようになっておりまして、そういう意味では関東圏と非常に近くなる。それから2年後、令和7年度の末には中部縦貫自動車道が岐阜県境までつながることになります。また、来年中には冠山峠のところの道路も抜けますので、両方とも中部圏と大変、特に中京圏と近くなる、そういう状況にあるわけでございます。

これに向けまして、今、福井県内は、先ほど御覧いただきました一乗谷の朝倉氏遺跡のところに博物館も造らせていただきました。また、来年の夏には恐竜博物館が今の1.5倍のスケールになってリニューアルオープンをする運びにもなっておりますし、さらには、永平寺さんの参道の辺りも整備がされてきます。それから、東尋坊も整備されてきます。三方五湖はもう整備がどんどん進んでいる、こういう状況でございます。福井駅前も、北陸新幹線開通のときには一新している状況にあるわけございまして、今回、こうしておいでいただいた上で、また新幹線ができましたら、ちょっとルートは違うかもしれませんが、ぜひおいでいただければと思っているところでございます。

本日は、そういう中で、ようやく11月10日から国のほうの全国旅行支援が始まりました。経済も復活ということで、インバウンドも含めて、これから旅行、飲食も発展してくるといふふうに思っているわけでございます。そういうことで、これからの経済発展に向けて、ちょうど岸田内閣が掲げております「新しい資本主義」に基づきまして、人への投資を1つのテーマに選びまして、御議論をいただいて、さらには中部圏としての宣言文の採択もお願いできればと思っているところでございます。

また、あわせまして、これからの新型コロナをどういうふうに対応していくのか、さらには、先日の大雨災害の対策などについても御議論いただければと思っているところでございます。

ぜひとも活発な御議論を賜りまして、中部圏のさらなる発展のために実り多い会議となりますことを御祈念申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

3 会長挨拶

【司会】 続きまして、中部圏知事会会長の大村愛知県知事から御挨拶を申し上げます。

【愛知県知事】 改めまして、皆さん、こんにちは。愛知県知事の大村です。

それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、開催県であります福井県さん、そして石川県さんはじめ北陸地方では8月の記録的な大雨によりまして、大きな被害が発生したということでございました。また、9月には台風15号による雨により、静岡県さんでもライフラインなどに大きな被害が発生

したということでございます。被災された地域、そして皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の一刻も早い復旧、復興をお祈り申し上げたいと思います。また、私どもでやれることがあればまたしっかりと御支援させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

さて、今回の中部圏知事会議は、6月の三重県での開催に引き続きまして、今年2回目の現地開催ということでした。20、21と中止でありましたので、3年ぶりにこうしてリアルで開催できたということで、大変ありがたく思っております。心から御礼申し上げます。

そして、会議に先立ちまして、午前中は、ちょうどこの10月1日オープンしたばかりなんです。オープンほやほやのこの一乗谷朝倉氏遺跡博物館と遺跡を拝見させていただきました。5代当主の朝倉義景が暮らしていたという朝倉館の原寸再現などを拝見し、日本を代表する中世都市遺跡を体感することができて、大変貴重な機会をいただきましてありがとうございました。杉本知事さんはじめ福井県の皆様には、本日の会議の準備と、行き届いたおもてなしでお迎えいただいたことに心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、まず新型コロナ感染症でございますが、夏の第7波もようやくといたしますか、8月のお盆明けが一番多かったという感じではありますが、ようやく落ち着いてきましたので、BA・5対策強化宣言は大体9月末で、私どもは9月末で一区切り終了ということにいたしました。引き続き来なければいいんですけども、冬には第8波がやってくるのではないかと想定しながら、しっかり準備を備えていかなければいけないということで、またオミクロン株対応ワクチンの接種も始まりましたので、引き続きそれもしっかりとやって、そしてコロナ対策を、コロナを抑えながらまた社会経済活動をしっかりとやっていくということで、バランスを取ってやっていきたいと思っております。

また、10月11日には、インバウンドの海外からのお客さんの制限もいろいろ緩和されましたので、これからだと思いますので、また中部圏連携をして取り組んでいければと思います。

そういう中で、私どもにおきましては、11月1日にジブリパークがいよいよオープンいたします。今日も内覧会をやっております。ああいう本格的なテーマパーク的なものは私のところはあまりなかったので、オペレーションを訓練しないとうまくいかないということで先週から延々とやっておりますが、大変御好評いただいております。もうグッズショップとかそういったところはどんどん買っていただいておりますが、ちょっと売行きが

良すぎて足りなくなるんじゃないかと、11月1日になくなったら困るので、ちょっと制限をするということで今やっておりますが、ぜひまた各知事さんにおかれましても、お時間をお繰り合わせいただき、また御連絡いただければ段取り設営いたしますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

それから、来年3月から4月の週末に、中部・北陸フェアということで、各県さんの観光物産フェアを万博公園の大芝生広場、万博が終わってから2つ大きなものを造りまして、十分、1万人以上入るような大広場を造りましたので、そこでテントは私ども愛知県が用意しますので、ぜひお越しいただきたいということで、皆様御参加いただけるという御返事をいただいておりますので、またしっかりその機会に一緒になって盛り上げていければと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

さて、本日の協議話題は、福井県さんからの御提案による「次なる成長の機会を生み出す「人への投資」について」であります。皆様から取組事例などを御紹介いただき、情報共有するとともに、活発な意見交換を行い、9県1市がより一層連携協力していけるよう宣言として取りまとめていければと思います。

また、国への提言として、福井県さんと石川県さんから大雨に関する緊急提言を御提案いただいております。また、私ども愛知県からは、6月の会議でも申し上げましたが、社会インフラの老朽化についての緊急提言を提案いたしております。御意見を皆様からもいただいた上で、しっかりと国へ提言を行いたいと思います。

限られた時間ではありますが、本日の会議が実りの多いものになりますように祈念をいたしまして、私からの御挨拶といたします。今日は何とぞよろしく願いいたします。

(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

4 座長選出

【司会】 それでは、早速ですが、会議を進めてまいりたいと存じます。

会議の座長につきましては、慣例により開催県の知事にお務めいただくこととなっておりますので、福井県知事をお願いしたいと存じます。杉本知事、よろしく願いいたします。

ここで、報道の皆様申し上げます。これ以降の撮影につきましては報道席からよろし

くお願いいたします。

杉本知事、よろしくお願いいたします。

【福井県知事】 ありがとうございます。それでは、私のほうで座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、記者会見などの都合もございますので、15時50分に終了を予定させていただいております。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 協議話題

「次なる成長の機会を生み出す「人への投資」について」

【福井県知事】 それでは、議事に入らせていただきます。

最初の議事は、協議話題でございます。時間は1時間20分程度を予定しております。

まず私から、今回の協議話題の提案の趣旨と、それから福井県の取組について御説明をさせていただきますので、「協議話題（福井県）」と書いた資料をお開きいただければと思います。

まず、その1ページをお開きいただきますと、提案の趣旨でございますけれども、次なる成長の機会を生み出す「人への投資」をテーマに御議論いただきたいということでございます。

国は、今年の6月7日に閣議決定をいたしました、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画におきまして、持続的な経済成長を実現するために、人への投資を重点的に推進することとしているところでございます。

また、人口減、それから労働力不足の中で、DX、GXなどの変革が求められる時代にございまして、高付加価値を生み出す創造性の向上ですとか、それから社会課題の解決のために、人への投資は最も重要な投資であるということを指摘しているところでございます。

これに基づく中部圏の現状でございますけれども、中部圏社会経済研究所が行いました推計によりますと、人口減少の進行と、それから少子高齢化の進行によりまして、2050年においては229万人の労働力が不足するというふうに言われているところでございます。

現状、中部圏は、全国平均に比べまして、就業率は高い一方で、女性管理職の割合が低

くて、また、労働生産性は全国平均をやや上回っておりますけれども、東京圏と比べますと大きな差があるというところでございます。

中部圏の持続的な成長のためには、多様な人が活躍できる環境づくり、それから技術革新やイノベーション、スタートアップなどの成長を牽引する人材育成など、人への投資が重要と考えまして、今回のテーマ設定をさせていただいたところでございます。

協議話題では、人の投資につきまして、中部圏の9県1市における取組を情報共有するとともに、9県1市が連携して取組を強力に推進していくために、最後に共同宣言を取りまとめていきたいと考えているところでございます。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。

次なる成長の機会を生み出す「人への投資」について、福井県での取組を御紹介させていただきます。大きく3つに分けて御説明をさせていただきます。

4ページ目をお開きいただきたいと思います。

まず、福井県におきましては、この中の女性活躍の推進を今進めているところでございます。福井県は女性の社会進出、結婚しても働ける率は全国1位でございますし、女性の就業率は全国2位ですけれども、管理職割合が低いという状況でございます。

また、全国でアンケートを取りますと、福井県内では、女性の管理職への昇任の意欲は高いですけれども、実際になれると思っている人が低い、そういう土地柄にあるということでございます。

そういうことで、経営層の意識改革の促進を今行っておりまして、ふくい女性活躍推進企業といった認定も行わせていただいておりますし、また、女性リーダーの育成と仲間づくりということで、お茶の水女子大学と連携をいたしまして、ハッピーキャリア“縁”カレッジということで、若手の女性の皆様方が集まっています、今、研修、要は仲間づくりもさせていただいているところでございますし、また、このモデル企業の創出・応援ということで、ふくい女性活躍推進企業制度もつくらせていただいています。

県庁でも働き方改革を実施いたしております、今、試行ですけれども、フレックスタイム制も導入を始めております。それから、フリーアドレス化、テレワークも進めておりますし、ペーパーレス化もやっております。女性管理職の割合は、今年度の初めで18.9%ということで、今どんどん増やしているところでございますし、特徴的には男性職員の育児休業、これは1か月以上の休暇もしくは休業を取得している率ですけれども、実は令和元年のときには5%程度でしたが、28.4%、そして昨年度は93.1%まで拡大をしていると

ころでございます。

続きまして、子育て世代の応援という5ページをお開きいただきたいと思います。

女性が管理職になるのが難しいと答える人が結構多いですけれども、その理由を聞きますと、男性より家事も育児も負担が大きい、だからとても会社では働けない、こういうことを言われるわけございまして、今、福井県は子育て世代の応援に力を入れております。

内容としましては、今年度子育て予算額を倍増いたしまして、子供1人当たりの予算額を全国1位に引き上げているところでございます。

また、若い人たちに聞きますと、お金と時間と体力が大変なんだと言われておりますので、その負担を軽くしようということで、今、子だくさんふくいプロジェクトというネーミングをしまして、保育料の無償化、ゼロから2歳のところを第2子に拡充して進めているところでございます。

それから、不妊治療費、これは9月補正予算で組みましたけれども、先進治療も含めて、最大1回6万円払っていただければ治療が受けられるようにするといったこともやらせていただいております。

それから、右のほうにあります、子育てを「楽しい」にするために、パパの子育て応援も進めさせていただいておりますし、また、さらに得すると、子供ができるのと得するねということで、ふく育パスポートというようなこともつくって、子育て世帯へのクーポンの発行も行っているところでございます。

続いて、若者のチャレンジ応援ということで、若者に対していろんな形で応援もしております。ワクワクチャレンジプランコンテストはいろんな、公の何かこんなことやってみたいなというときに、コンテストで優勝したときには最大100万円もらえるとか、エキセントリック・カレッジで新しいとんがった福井をつくりたいという人に対して、若新雄純さんにお手伝いいただきながら、私の下で今、25名の若手が勉強というよりも仲間づくりをやっております。

それから、県庁も何とかしようということで、実は課長級、皆さんのところは大体一番早くても50歳ぐらいだと思いますけれども、課長級に30代で抜てきをしまして、チャレンジ応援ディレクターということで、今、県内をいろいろ走り回っている職員をつくりました。今、1年半で1人の職員2,000人以上と会って、今年の地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード2022にも選ばれているところでございます。

それから、次のページの大学およびリカレント教育の充実ということで、県立大学を今

充実させておりました、実学を行うということで、創造農学科、先端増養殖科学科というのをつくっておりました、これはいわゆる理論ではなくて、実際の現場を学ぶということ、それから令和7年度には恐竜学部を創設しようと考えております。

また、県内の全ての大学、それから短大、高等専門学校で1つのプラットフォームをつくっておりました、連携をしているところでございます。

それから、続きまして、若手起業家の育成ということで、こちらでも起業チャレンジプロジェクトということもやらせていただいています。実は、人口当たりの社長の数が日本一多いのは福井県でございます、これも福井型エコシステムということで、起業した人たちが40代、50代になったらまた若い人を育てようということのお願いもしております。特に、左のちょっと下にありますが、福井ベンチャーピッチには力を入れておりました、毎年、多くの企業がここに登壇をして大きくなっている。結果として、その一番左下のほうにありますけれども、今年のアトツギ甲子園の最優秀賞うちのベンチャーであるというところでございます。こうしたファンドなんかもつくりながら今進めているというところでございます。

DXの関係についても、DX人材の育成、それから外国人材の受入れの強化も次のページでさせていただきますし、また、10ページですけれども、人材・スキルの有効活用ということで、兼業・副業といったことも進めています。

県庁でも、ふくい式20%ルール制度ということで、担当外の仕事、これは県庁の中の仕事でもいいですけれども、外の仕事でも結構ですが、20%ルールの範囲内で仕事を誰かほかの職員が受け持つことになっていきますけれども、20%自分の時間を空けながら担当外の仕事ができるということも今始めさせていただいているところでございます。

こういったことを行っているのが福井県の現状でございます。また皆様方のいろんな状況をお教えいただければと思っているところでございます。

それでは、続きまして、各県市の取組の状況や課題などについて御発言をお願いできればと思っております。なお、時間が限られておりますので、各県市6分程度でお願いしたいと思います。事務局席の前方にタイムキーパーを配置しております。5分経過をいたしましたら「残り1分」のボードを提示させていただきますので、時間配分の目安としていただければと思います。

それでは、新田富山県知事さんから順に御説明をお願いいたします。

【富山県知事】 ありがとうございます。

それでは、富山県の資料をお開きいただけますでしょうか。

杉本知事、大変タイムリーなテーマを御提案いただきまして、ありがとうございます。

それでは、2ページ目にお進みください。

本県では、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を戦略のビジョンとします富山県成長戦略を今年の2月に策定、公表しております。

この幸せ人口というのは、普通の言葉で言えば関係人口のことです。ただ、富山県に関係すれば幸せになると、そんな思いを込めまして、幸せ人口1000万とうたっております。

この戦略では、ウェルビーイングの向上により、次世代の価値を生む人材が富山に育ち、また、県外からも集積することを戦略の核に据えまして、新しい産業政策、新しい人材政策に取り組むこととしています。人づくりを戦略の基盤としています。

本日は、現在、本県で重点的に取り組んでいる創業支援、デジタル人材の育成、官民連携人材・越境人材の育成、そして女性活躍の推進、4分野の人材育成について御説明をいたします。

次のページをお願いします。

富山県では、成長戦略の柱の一つにスタートアップ支援戦略を位置づけておりまして、今年度、活躍が期待される突き抜けた起業家をT-S t a r t u p企業として選定をし、集中的な支援を行う事業に取り組んでおります。

また、本年10月28日には、新たな施設「SCOP TOYAMA」を開業します。この施設は、創業支援センターと創業・移住促進住宅から成る、全国でも先駆的な食住一体の施設と捉えております。

さらに、とやまワカモノ・サミットTOYAMA CHALLENGER AWARD 2022を開催するなど、若者の起業に向けた機運を醸成し、チャレンジを支援しております。

次のページをお願いします。

デジタル人材の育成ですが、県内の中学生、高校生を対象に、実践力の向上を図るプログラミングスクールを実施しています。現在、10名の生徒が、ゲーム開発とロボット開発に取り組んでいます。

また、コンピューターサイエンス分野でアジアナンバー1の評価を得ておりますシンガポール国立大学と連携をして、プログラムを受けております。官民連携によるプログラム

として県と民間企業の若手や中堅の職員、社員19名が共に受講しています。この研修を通じて、企業、自治体などにおけるDX推進の高度化、さらに、デジタル分野での官民連携強化を図ってまいります。

次のページをお願いします。

引き続きデジタル人材の育成ですが、富山県立大学における取組です。富山県立大学では、今年4月に、産学官のデジタル人材育成連携拠点となるDX教育研究センターを開設しました。最先端の設備を整備し、オープンイノベーションを進めるための礎となる企業や自治体関係者等が集うコワーキングスペースを設置しています。

また、DXやデータサイエンス人材の育成体制を強化するため、情報を軸とした新学部を開設することとし、令和6年4月の開設に向けてただいま準備を進めているところです。

次のページをお願いします。

官民連携を熟知した人材を育成するために、全国的に先進的かつ高度なノウハウを有する木下斉さんが開校された富山県版研修プログラムに、若手、中堅の県職員約20名を派遣しています。8月には、若手の受講生有志が、県有施設の利活用によるにぎわいの創出などを目的としまして、県庁のすぐ前の公園で実証実験「ケンチョウマルシェ」を開催するなど、早速成果も出つつあります。この研修を通じて、県庁の文化、風土の改革を図り、民間のニーズやスピード感に合った官民連携を推進したいと考えております。

次のページをお願いします。

複雑化、多様化する行政課題、どちらでも一緒だと思いますが、これらに対応していくためには、現場に赴き、多様な主体と連携、協働し、地域課題の解決に取り組む越境人材を育成する必要があると考えています。このため、本県では、一般財団法人地域活性化センターと連携し、地域課題解決フィールドワーク研修を実施しています。富山県と市町村の若手職員が、実際に市町村が抱えている課題について、地域住民や外部人材と連携しながら、フィールドワークを通して解決策の立案に取り組みました。この研修を通じて、現場主義の徹底と自立協創型人材の育成を図りたいと考えております。

次のページをお願いします。

富山県では、緊急性、重要性の高い課題については、既存の組織の枠を超えたプロジェクトチーム（PT）を設置して対応しています。現在、子育て支援施策体制の強化を図るこども未来PT、農産物の輸出促進に関する複数のプロジェクトを推進する農産物輸出促進リーディングPTなど3つのプロジェクトチームを設置しています。また、今年から庁

内複業制度、ジョブチャレンジ制度も創設しました。これらの取組によりまして、職員の自己成長やウェルビーイングの向上を図りたいと考えています。

次、女性活躍ですが、富山県女性活躍推進戦略を策定し、様々な取組を進めています。その一つとして、とやま女性活躍企業認定制度を創設し、先月、基準を満たした32社を認定しました。また、女性リーダー養成講座などもやっています。そして、テクノロジーで女性特有の健康問題を解決するフェムテックを切り口に、女性が働きやすい職場づくりを進めています。

次のページをお願いします。

来年5月に広島で開催される主要国首脳会議に伴う教育大臣会合が、本県と石川県の共催となりました。両県の教育への熱意の高さ、また、ICT教育、ウェルビーイング教育など、ポストコロナの教育を意識した提案が評価されたもので、うれしく思っています。これを石川県、また、金沢市、富山市と連携して、しっかりと進めてまいりたいと思います。

次のページをお願いします。

以上、本県の人づくりの取組について御説明させていただきました。本県のウェルビーイングを向上させることで次世代の価値を生む人材が富山に育ち、また、県外からも引き寄せられて集積する、そのような多様な人材により新たな産業や価値を創出する、そういう好循環により経済成長を図り、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を実現してまいりたいと思います。

以上でございます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

続きまして、石川県の馳知事さん、お願いいたします。

【石川県知事】 ありがとうございます。

早速、資料1ページを御覧いただきたいと思います。

1点目は、若い世代の確保、学生のUIターン就職の促進です。

県内高校生のうち、約6割が県外の大学に進学しておりまして、こうした若者にUターンを促し、地元企業に就職することが大変大事でありまして、本県ではこれまでも、県外大学との就職支援協定や、県内企業と学生とのマッチングの場の提供など、学生の県内就職に取り組んでまいりました。

こうした中、協定大学や県内企業から、北陸3県の合同イベントがあれば、より参加者

が期待できるなどの声を受けまして、今年初めて北陸3県合同の就職イベントを開催します。3県合同で地元企業とのマッチングの場を設けて、学生に対して、北陸の企業、暮らしの魅力などをPRすることとしております。11月2日には専修大学、11月16日には京都産業大学、12月22日には名城大学で開催をいたします。県内企業の若い世代の人材確保に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、資料2ページを御覧ください。

2点目は、中小企業への伴走支援についてです。

若い世代が地元就職するには、その受皿となる中小企業の成長、発展が不可欠であります。経営資源に限りのある中小企業に対しては、商工会、商工会議所、地元金融機関などの地元の支援機関が中小企業に寄り添いながら支援する、いわゆる伴走支援が重要であり、そのためには、支援機関の人材育成を図る必要があります。

本県の支援機関では、職員の資質向上に様々な研修の機会を設けておりまして、例えば、商工会の中小企業診断士の資格取得率は全国トップとなっております。本県のこうした伴走支援の取組を国に高く評価いただき、今年8月に全国初となる伴走支援に関する連携協定を中小企業庁などと締結し、全国のモデルとなるような効果的な取組を実施していくことで合意しました。この協定に基づいて、国県双方の施策やノウハウを伝える事業者向けのセミナーや、国の豊富な人材情報を活用した高度な専門家の派遣、支援機関職員のさらなる資質の向上などに取り組んでおります。

次に、資料3ページを御覧ください。

3点目は、テレワーク移住の推進についてです。

一人一人が持つ力を十分に引き出すには、多様な働き方が定着するが必要でありまして、特に、テレワークは転職なき移住も可能とするなど、地方創生にもつながります。

本県では、これまで移住促進に力を入れて取り組んでおりまして、昨年度の移住者数は過去最高の約1,500人となりました。こうした中、新型コロナを契機に東京一極集中のリスクが改めて認識され、地方移住への関心が高まっており、コロナ禍を経験しテレワークが一部企業等で一般化していることを踏まえて、今年度から、テレワーク移住の推進に取り組んでいます。

本県で短期間のテレワークを体験する経費を支援する制度を設けたところ、受付開始から2か月で予算枠に達するなど、想定を上回る反響がありました。体験者からは、本社と距離があっても不自由なく業務できることが確認できた、暮らすように滞在してみれば移住

後のイメージが湧いたなど、テレワーク移住の実現に前向きな意見もいただいております。

また、あわせて、テレワークによる遠隔地勤務制度を有する県外企業の社員に対して、本県の魅力や支援制度をPRするオンラインセミナーを開催しております。手応えを感じているところでありまして、テレワーク移住を促進し、多様な働き方を実現させ、地方創生も推進していきたいと存じます。

次に、資料4ページを御覧ください。

4点目は、女性活躍についてです。

本県の女性の就業率は全国トップクラスとなっている一方で、管理職に占める女性の割合は、全国平均を下回る状況です。こうしたことから、企業の女性管理職登用の取組を後押しするために、企業向けの講座として、いしかわ女性が輝く企業創造塾を開講することとし、昨日、第1回を開催しました。また、女性活躍の推進にはトップが率先して範を示すことが必要で、企業経営者等で組織する、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会に、私自身もすぐに入会しました。さらに、県内企業の男性リーダーのネットワークを広げることを目的に、今週18日には、内閣府と共同で地域シンポジウムを開催し、約320名の参加があり大変盛況となりました。

次に、資料5ページを御覧ください。

5点目は、G7教育大臣会合についてです。

来年、富山県と石川県の両県で、2023年G7教育大臣会合が開催されます。人への投資で最も大事なことは、子供たちへの教育であります。会合の場では、ウィズコロナの社会において教育がどのように対応し、どう人材を育てていくかといった、これからの教育の在り方を議論したいと考えております。

また、この会合をきっかけとして、石川県の教育における取組を国内外に発信したいと考えておりまして、例えば、教員の資質向上に向けて、平成25年度から実施しております、教員を目指す学生等への質の高い研修を行ういしかわ師範塾の取組や、特別支援学校と普通高校の生徒が日常的に交流する、全国のモデルとなる本格的なインクルーシブ教育の取組などを発信していきたいと考えております。

また、会合が円滑に開催されるように、富山県、金沢市、文科省をはじめ、経済界や教育関係団体とも連携して、準備に万全を期してまいりたいと思います。

人への政策として、これは国にも要望すべきだと思いますが、そろそろ移民政策にかじを切る段階にあると考えております。立法も含めて、入管法もそうですが、移民法の制定

を私は強く主張したいと思います。

以上です。

【福井県知事】 ありがとうございます。

続きまして、岐阜県の古田知事さん、よろしく願いいたします。

【岐阜県知事】 ありがとうございます。

まずもって、杉本知事はじめ、福井県の皆様のおもてなしに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、3年ぶりのリアルな会合でありまして、やはりリアルはリアルだなと実感しているところでございます。

さて、この人材育成といいますか、人づくりというのをそれぞれに非常に幅広く今プレゼンをいただいたところでございますが、この問題、定住にはまず人口減少、それから少子高齢化というのが確実に日本の社会で進んでいると。少し前の地方創生の議論でも人材育成というのが一つの大きな柱になっておったわけでありまして、これがコロナ禍を経てといいますか、コロナ禍の中でさらに深刻化しているということでありまして、そういう意味で、新しい資本主義というか、とにかくこの人材、人づくりの問題がまず第一に挙げられるべき状況にあるというふうに思っておるわけでございます。

様々なアプローチはあるわけでありまして、今回ちょっとあえて、岐阜県にとりましての成長産業について、どのような人材育成、人づくりをしているかというのを一つの例として御説明申し上げて、成長産業を取り上げるというのは、さらにこれから伸びていける分野であるということと同時に、裾野の広い産業ということで、波及効果も非常に大きいということと考えておるわけでございます。

資料をめくっていただいて1ページ目にございますが、航空宇宙産業。これは岐阜県と愛知県さんを足しますと全国で製造高では約5割ということで、この地域が一大航空宇宙産業拠点になっているわけでありまして、私どもは小中学生、高校生、大学生、就業者と一貫して切れ目のない航空宇宙に関する教育、あるいは研究開発支援、スキルアップといったことを切れ目なくやるということを特に重視しておりまして、ここにございますように、まず、小中学生。岐阜かかみがはら航空宇宙博物館が4年前に完成いたしましたけども、既に100万人を超える方においでいただいておりますけれども、やはりお子さん方に航空宇宙産業といいますか、イノベーションといったものについての意識づけといいますか、動機づけをしていこうということでやっております。

高校生に対しては、モノづくり教育プラザというのを高等学校の中に置いて、そこで様々な航空宇宙関係の体験学習をすることや、宇宙工学講座であったり、ビジネス起業家育成講座であったり、あるいは小型人工衛星を自ら製造、打ち上げ、運用までやるというようなことで、高校生に対して、自分の将来の中にこういうものづくり、航空宇宙産業への関心を高めていくということを、高等学校の教育の一環としてやっております。

それから、大学生・就業者を対象には、航空宇宙生産技術開発センター、就業者に対してはさらに、企業内研修の補完としての成長産業人材育成センターとございますが、これをちょっとめくっていただきますと、次のページが、今申し上げました航空宇宙生産技術人材育成・研究開発プロジェクトでございまして、これは安倍内閣のときの地方創生の一つの大きな目玉でありました地方大学・地域産業創生交付金の第1号ということで採択されまして、5年間26億円ということで、開発センターをつくり、そこで生産システムアーキテクトといえますか、生産技術者の育成と新たな生産技術に関する研究開発を進めてきておるということとございます。ここでの内容については、そこに書いてあるとおりでございますが、学生と社会人が交じり合ってアーキテクト・リーダーを育成していくと、あるいは製造業に従事する若手リーダーを育成していくということで、これは文部科学省の職業実践力育成プログラムにも認定をされておるところでございます。

それからもう一つ、企業内研修の補完ということで、就業者のスキルアップといえますか、リスキリングということで、成長産業人材育成センターがございまして。これは次の3ページでございますが、この成長産業人材育成センターでは、航空宇宙産業のみならず、他の分野、例えば次世代エネルギー、医療・福祉機器、医薬品、食料品といったような成長分野についてスキルアップを行っておるということとございます。研修については、ここに書いてあるとおりでございます。

という、切れ目のない、子供から就業者までというアプローチ、それから、次の4ページでございますが、産業のデジタル化ということで、2つの特色あることをやっております。

1つは、ソフトピアジャパン、これは大垣市にございますが、IT企業の拠点ということで情報産業の集積地になっております。その集積地のメリットを活用して、地域挙げてリスキリング研修でありますとか、IoT・IT人材育成研修を活発にやってきております。

それからもう一つは、特色ある、これは大学院大学でございますが、IAMAS（情報

科学芸術大学院大学) という、科学的知性と芸術的感性の融合、これは川勝先生に教えていただかなきゃいけないんじゃないかと思いますが、技術と芸術の両面からアプローチしていくということで、実践的なプログラムをつくっていくんですけども、ここから世界的なメディアアーティストなども誕生しております。このIAMASを舞台に、県内企業の従業員を対象にイノベーション工房といったものを実施しておりますし、それから、企業に所属しながら自社の課題をここで学びながら見つけるという社会人短期在学コースといえますか、1年で修士課程が取れるコースを設定しております。

そのほか、詳しくは書いてありませんけれども、一番下にありますように建設分野、建設ICT人材育成センター、建築分野、ぎふ建築担い手育成支援センター、農業では岐阜県スマート農業推進センターといったような、このほか林業その他ございますが、分野ごとに、ICTなり、あるいは成長に向けてのイノベーションのための人材育成センターを小まめに丁寧に設けて、一つ一つ成果を上げていくと、そんなようなアプローチを取って、成長産業を振興する上での人づくり、人への投資ということをやっている次第でございます。

私のほうからは以上でございます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

続きまして、静岡県の川勝知事さん、お願いいたします。

【静岡県知事】 静岡県はやや、福井県に来るには遠いので、私は昨夜からこちらに入っております、朝、永平寺にお参りをいたしまして、そしてその後、その足でそのまま一乗谷に一番乗りをいたしましたところ、杉本知事にお迎えいただきまして、また、杉本知事御自身が情熱的に一乗谷の中世都市の遺跡について御説明いただきまして、本当にありがとうございました。

さて、適切なテーマでございます。次なる成長の機会を生み出す「人への投資」に向けた静岡県の取組について御説明を差し上げます。

次のページをお願いいたします。

自立的な経済成長を実現するためには、「人への投資」の拡大により、次なる成長の機会を生み出すことが不可欠です。そこで、本県の「医療を支える人材の確保・育成」、「デジタル化の進展に対応できる人材の確保・育成」、「本県経済を牽引する産業を担う人材の育成」、「“才徳兼備”という形での人づくりの取組」について、簡単に御説明を差し上げます。

まず、1つ目の「医療を支える人材の確保・育成」についてであります。

社会健康医学、いわゆる予防医学に関する単科の大学院としては全国初の大学院大学として、「静岡社会健康医学大学院大学」を2021年4月、昨年4月に開学いたしました。

「社会健康医学」は、伝統的な公衆衛生学を基礎に、ゲノム医学、あるいは医療ビッグデータ解析など、新しい学術領域を加えることで、社会における人々の健康を幅広い視点から考究、社会実装する学問です。

医療、保健、福祉の向上に貢献できるプロフェッショナルな人材である「社会健康医学修士・Master of Public Health」を育成し、その学識を社会に還元いたします。

今年8月には、何と、博士後期課程の設置について、文部科学大臣から文句なく認可されまして、2023年、来年4月の設置に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

次のページをお願いします。

2つ目の、「デジタル人材の確保・育成」についてであります。

静岡県では、2019年に「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」を策定しておりまして、「トップレベル人材」から「次世代人材」まで4つの階層に応じた施策を展開しております。

主なものを御紹介いたします。次のページをお願いいたします。

まず、トップレベル人材を確保するため、「TECH BEAT Shizuoka (テックビートシズオカ)」、これを既に8回開催しておりまして、首都圏のICTスタートアップと県内企業の商談会、ビジネスマッチングなどを実施しております。今年度新たに、県内外の大学などと連携する「イノベーション拠点」を整備し、トップレベルの人材の輩出にも取り組んでまいります。

次のページをおめぐりください。

3つ目の「本県経済を牽引する産業を担う人材の育成」についてであります。こちらの図は、静岡県が展開しております「先端産業創出プロジェクト」を地図上にプロットしたものでございます。本県では、地域の資源を活用できる新分野を見定めた上で、様々な産業プロジェクトを展開し、企業の新たな製品、サービスの開発に向けた挑戦を支援しておりまして、先端産業の創出に取り組んでいるところであります。

主なものを御紹介いたします。次のページをおめぐりくださいませ。

電動化・デジタル化の進展、また、脱炭素などグローバルな課題に直面する自動車産業

におきましては、「次世代自動車センター浜松」を設置しまして、そこを中心に、企業間連携による製品開発、デジタル人材の育成、脱炭素経営の推進などを支援しておるところであります。

人材育成の面では、特にEVやデジタルものづくりのセミナーを開催するほか、最新の金属3Dプリンターを導入するなど、次世代自動車の部品開発を担う中核人材の育成に取り組んでおります。

また、セルロースナノファイバー、その頭文字を取りましてCNFと最近は言い直されておりますけれども、CNFの関連産業の創出と集積を図る「ふじのくにCNFプロジェクト」では、静岡大学に「ふじのくにCNF寄附講座」を開設するほか、県の富士工業技術支援センター内に静岡大学のサテライトオフィスや企業向けラボ、富士市のCNF連携拠点を設置するなど、県・大学・市の連携による人材育成を進めております。

次のページをおめぐりくださいませ。

4つ目、「“才徳兼備”の人づくり」でございます。

本県では、自らの知性、感性、身体能力などの「才」を磨くとともに、人間性としての「徳」を高め、社会や人のために貢献する“才徳兼備”を標語として、そういう子供・若者の育成を目指しております。

具体的な取組といたしましては、ICT活用による教育内容の充実、また、「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり、あるいは海外留学の促進など、「次代を担うグローバル人材の育成」を推進しております。

このうち、先ほど富山県もおっしゃっておられましたけれども、「実学」に我々も重点を置いておりまして、「実学」の分野におきましては、先端技術、企業・業界ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ次代の人材の育成に注力しております。

具体的に申しますと、農林業経営と生産のプロフェッショナルを養成する全国初の農林業分野の専門職大学、「静岡県立農林環境専門職大学」を2年前の4月に開学いたしました。また、「静岡県立工科短期大学校」では、社会の変革に対応できる技術者の育成に取り組んでおります。さらに、日本一の遠洋漁業基地であります焼津漁港がございます。そこに隣接する「静岡県立漁業高等学園」では、全国唯一の大型漁船幹部船員を養成する高度漁業訓練校として、本物の大型漁船エンジンを用いた整備実習、あるいは約1か月にわたる遠洋航海実習など、実践重視の教育により、次代の漁業を担う人材を育成しております。

こうした取組をはじめ、産学官金のあらゆる主体の連携により、全県を挙げて、富国
徳の“ふじのくに”を支える「人への投資」を推進しているところであります。

以上でございます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、愛知県の大村知事さん、よろしく願いいたします。

【愛知県知事】 それでは、私のほうからも愛知県における「人への投資」の取組とい
うことで、御紹介をさせていただきたいと思っております。

資料を御覧いただきます。まず1ページです。

成長段階に応じたイノベーション人材の育成ということで、私どもは2018年10月にA i
c h i - S t a r t u p 戦略というのをつくらせていただいて、スタートアップと愛知の
強みであるモノづくり産業や優れた技術・技能との融合による新たなイノベーションを起
こすということで、スタートアップ・エコシステムをつくるということで、ここにあるよ
うに、小中高生、大学生、社会人、また、起業家ということで、A I C H I S T A R T
U P S C H O O L、スタートアップキャンプ、A i c h i - S t a r t u p ビジネスブ
ランコンテストなどをやっております。こうした中で、ここにはありませんが、私どもは
何といてもS T A T I O N A i のプロジェクト、名古屋鶴舞のところにソフトバンク
と組んで総事業費百四十数億円でスタートアップ1,000社を生み出すということで、もう
建設に入っております。連携相手は、フランス・パリにあるS T A T I O N F とアライ
アンスを組んで、共同プロジェクトもどんどん進めているということでございます。スタ
ートアップはしっかりとやっていきたいと。

それから、続きまして、2ページを御覧ください。

科学技術人材の育成に係る取組でありまして、次代の科学技術を担う人材ということで
は、少年少女発明クラブ、これは日本で一番多い数でございますが、特にトヨタグループ
をはじめ企業さんが子供たちをしっかりと応援してくれているので、そういった形でやっ
ていると。それから、サイエンス実践塾、中高生です。

それから、若手研究者の活躍支援も進めております。

それから、3ページがデジタル人材の育成に係る取組ということでございまして、今年
3月にあいちデジタル人材育成支援アクションプランをつくりまして、デジタル人材育成
を進めております。

中小企業に対しましては、特に、階層別研修のほかアドバイザー派遣、社内研修、カリ

キュラム作成から研修実施、フォローアップということで、きめ細かに進めているということでございます。

そして、4ページですが、離転職者への支援といたしましては、県立岡崎高等技術専門校に3Dモデリング科を新設するなど、デジタル活用分野の訓練の充実も図っております。

また、企業への長期インターンシップを実施するなど、未来の産業を担うデジタル人材の育成を進めているということでございます。

続いて、5ページに行ってください。ものづくり分野の人材育成に関する取組でございますが、モノづくり現場の自動化を担うロボットシステムインテグレーターの人材創出を目的として、高校生がロボットシステム構築に取り組む高校生ロボットシステムインテグレーション競技会を今年度から実施しております。12月10日には成果披露イベントをやっていくということでございます。参加するのは工業高校、工科高校ですね。合計10校ですが、県内だけではなくて、県外からも御参加をいただいております。

それから、航空宇宙産業の国際競争力強化を目的として、マネジメントを行う人材、現場の製造技術者、将来を担う学生といった階層別に、また、高校生を対象にインターンシップなどもきめ細かく実施しております。

それから、6ページです。ものづくり分野における人材育成に係る取組として、技能五輪の全国大会と全国アビリンピック大会をこの10年で3回、2014、19、20とやりまして、さらに、次は来年11月にも技能五輪全国大会はA i c h i S k y E x p o でやるということで決まっておりますので、しっかりと取組を進めていきたいというふうに思っております。

そして、7ページの教育でございます。本県の教育の取組についてであります。1つ目は、まず、2025年4月、2年半後に、愛知県の県立高校として初めて併設型の中高一貫校を4校に導入するということにいたしました。連携型を除くと何らかの形で中高一貫校をやっているのは全部で41都府県ということでございますが、私どももこれで取り組むということで予算化もさせていただいております。

そして、明和高校というのは名古屋のど真ん中に、旭丘と並んでの老舗の伝統校でございますが、そこには普通科が8クラスで1クラス音楽科というのがありますけれども、その音楽科も中高一貫を全国で初めてやります。40人学級ですが、20人中学から募集しますので、これも非常に効果はあるのではないかと考えております。そのために、ちょっと音楽棟も音楽ホールも造らないかんので、ちょっと金かかるなと思いますが、しっかりやっ

ていきます。

それから、産業人材育成の推進についてということで、私どもは14プラス1ありました工業高校を全部工科高校に統一いたしまして、IT工学科とか、また、ロボット工学科とか、そういった形で学科再編もさせていただきました。

それから、続いて8ページでございます。STEM教育、それからスーパーサイエンスハイスクール、それから外国教育ということでスーパーイングリッシュハブスクールといった取組もさせていただいております。

そして、9ページを御覧いただきたいと思います。幅広い世代の活躍応援・多様な働き方ということで、女性の活躍促進で、女性の活躍に積極的に取り組んでいる企業を認証し、1,162社、女性リーダー育成事業、そしてウーマノミクス推進事業という形で進めております。

それから、ヤングケアラーの支援ということで、今年度、こうした形の市町村モデル事業もさせていただき、周知、理解も進めているところでございます。

そして、最後に10ページでございますが、全ての外国人県民に学習機会を提供できるように、あいち地域日本語教育推進センターを開設いたしまして、日本語教育を進めております。

また、テレワークを進めるということで、これも進めているということでございますので、よろしくお願いいたします。

なお、最後に、これは今、デジタル人材の育成ということで、国のほうがそうしたものを各大学で全国ブロック、拠点大学とかいろんなところでそういった人材を活用した育成する仕組みをつくったらどうかということの中で、今、東京都の23区内の大学は定員を抑制ということになっておりますが、それを特例的に認めたらどうかという、もう既に東京都もそういう要請を出していますけれども、これは全国知事会において、文教・スポーツの私が委員長をやっております常任委員会において、メンバーの各県さんから意見を聞きたいと思っておりますので、その上でいろいろ判断をしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

すみません、ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、三重県の一見知事さん、よろしくお願いいたします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

杉本知事、また、福井県庁の皆さん、本日朝から一乗谷の遺跡見せていただきました。また、恐竜バスにも乗せていただきました。これからインバウンドが本格化すると思えますけれども、そういったインバウンドに向けてもキラーコンテンツになる優れた観光資源を見せていただきました。本当にありがとうございました。

また、大村会長をはじめ愛知県庁の皆さんにも、この会議の開催に当たって骨折りをいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

今回、杉本知事から非常に時宜を得た議題を提示いただきました。人への投資ということでございます。これから日本は人口減少、もう既に入っておりますけれども、これが加速してまいります。社人研の中位推計でも、2065年には日本の人口は8,800万人、今の4分の3に縮んでしまいます。そうなりますと、ますます一人一人の人が重要になってまいりますので、いかに教育を施していくのか、能力を上げていくのかということが重要になってくるだろうというふうに思っています。

私ども三重県でも、この4月に人口減少対策課という人口減少だけを行政対象とする課をつくりました。3月には私を本部長とします県庁全体で人口減少をやっていこうということで、人口減少対策推進本部もつくって、今しゃかりきになってやっているところでございます。

今日は、私のほうから4点御説明を申し上げたいと思います。項目としては、分類しますと2つに分かれるかと思っております。福井県で開催されるこの会議ですので、福井県のFということで、福井県に敬意を払いまして、福祉的なアプローチの福祉のFと、それから、勉強一本やりではないという複線型ということで複線のFということで、Fを課題に掲げまして御説明申し上げます。

資料をお開きいただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますけれども、福祉的なアプローチでございます。ひきこもりとヤングケアラーについてでございます。

ひきこもりにつきましては、全国に115万人超おいでになると言われています。三重県でも1.6万人いるのではないかとと言われていまして、このひきこもりに対しまして、社会にまた出てきたいという方を社会で受け入れる必要があるだろうと思っております。

全国で初となります三重県ひきこもり支援推進計画をこの3月につくりました、正しい理解を促進する必要がある、決して病気なのではないんだということで、寄り添って社会に出てきていただくようにする必要があります。

1 ページの下の右のほうでございますが、県内の市町では、ひきこもりに関する相談窓口を設置しておりますし、また、ひきこもりの支援センターというのを設けているところもございます。この7月には私もここを見させていただきました。丁寧に寄り添いながら対応しています。また、ひきこもりの正しい理解の促進のために、ひきこもり支援フォーラムというのも三重県内で4月に1か所、8月に1か所、2回開いております。だんだん開くごとに人が増えていきまして、4月は350人程度、8月には450人程度ということで、多くの方がひきこもりに関して関心を寄せていただきます。

ヤングケアラーにつきましては、今年度、私どもはヤングケアラーの調査をやっております。その上で、ヤングケアラーコーディネーターというものを三重県庁内に2名配置をして、各自治体、関係機関と調整をする役割を担ってもらっております。

次の話題でございますが、福祉的アプローチの2つ目でございます。これは夜間中学の関係でございます。

やっぱり県内でも、最終卒業学校が小学校の方が1万5,000人程度おいでになります。そういった方々が学び直しをしたいという意向をお持ちになっておられる方がおいでになります。

一番下でございますが、愛知県さん、岐阜県さん、私ども東海3県で初めてとなります県立夜間中学を、令和7年度の開校を目指して、今、どこに設置をするかも含めて検討を進めているところでございます。こういったものも非常に重要な人への投資としてのアプローチではないかというふうに思っているところでございます。

続きまして、勉強一本やりではない、複線型の人への投資、人材の育成ということについてお話を申し上げたいと思います。

3 ページをお開きいただきたいと思います。

三重県は、福井県さんもそうでございますけれども、食材が私どもは豊かでございます。3 ページの上にありますような海の幸、山の幸、また、果物にも恵まれておるところでございます。それを使いました拠点滞在型観光を今進めているところでございます。食材だけではなかなか人を呼べません。やっぱり料理が重要でございます。

テレビドラマ「高校生レストラン」というのを御覧になった方おいでになられると思いますけれども、県内の公立高校、県立高校で相可高校というのがございます。ここで多くの食のプロフェッショナルを育てております。この相可高校の取組をモデルにしまして、ほかの県でもこういったことを拡大されておられるということでございまして、右下にご

ございますが、北海道の三笠高校もこういった取組を進めておられるということで、私どもも本家本元でございますので、さらに充実をしていきたいと思っております。

話題の最後でございますけれども、複線型のアプローチの2番目でございますが、三重県の取組、みえ森林・林業アカデミーについてです。これは令和元年度に開講したものでございます。これは途中で林業に入ってきたという方、あるいは林業高校を卒業した方々に対しまして、左下でございますような3つのコースで人材育成を図っていくものでございます。今、ウッドショックがございまして、国産材が非常に重要視されているところでございます。来年の4月には新校舎も造られるということでございますので、こういったアプローチを三重県は進めていっているところでございます。

最後に、2点だけ申し上げたいと思います。

1つは、資料ございませんが、G7交通大臣会合が、今度の春だと想定されますが、三重県の志摩市で開かれることとなります。これは三重県内の若者の国際感覚の涵養に非常に重要だと思っていまして、外国から来る大臣一行と高校生の交流を進めていきたいというのが1点目でございます。

2点目、人口減少対策に何よりも重要なのは、子ども施策の充実です。ヨーロッパに比べて、日本はまだ遅れているというふうに思います。

その上で、2つ申し上げます。

子どもの医療費の助成についてです。これは自治体によって異なっております。そんなことがあっていいんでしょうか。どこに住んでも子どもの医療費については、ひとしく補助される、これが重要ではないかと国に提言をするべきではないかと思っています。

もう一つ、一時保護所です。虐待を受けた子どもたちの一時保護所。国の補助がございます。10分の9を補助していただいています。高率補助でございます。しかし、条件として、定員を超えていないと改修はできません。一時保護所で定員を超えるというのはほとんどないわけです。そういう条件は取り払っていただきたい。

この2点を申し上げて、私の発表を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【福井県知事】 ありがとうございました。

続きまして、滋賀県の三日月知事さん、お願いいたします。

【滋賀県知事】 杉本知事はじめ福井県の皆さん、ありがとうございます。素晴らしい会議を設定していただきました。

滋賀県の資料を御覧ください。

「将来世代に向けた“人への投資”」ということで、資料を用意させていただきました。

私どもは琵琶湖をお預かりしております。1,450万人の方々が毎日飲み、使われるということですし、三方よしを標榜し、また、思想として持ち、実践する県として、次世代のこと、自然のことをしっかりと踏まえた人づくりをしていきたいと考えております。そういう意味で、大きく2つ、子供向けのものと学生向けのものがございます。

表紙1枚おめくりいただきますと、まず1つ目は、「やまのこ」ということで、上流から学びを進めようということで、滋賀県は真ん中に琵琶湖があるんですけども、県土の2分の1が森林でございます。その森林に入りまして、公園に入りまして、県内の小学校4年生全員が、県内9か所の施設で森について、山について学ぶという取組をさせていただいております。

そして、次のページを御覧ください。

4年生で山のことを学んだ後は、今度は「うみのこ」ということで、湖上に浮かびます環境学習船「うみのこ」に乗船いたしまして、1泊2日の体験学習航海を行います。この船は、先般御逝去されました武村正義元知事が1983年に創設された船でございます。現在、2代目の船が就航中でございます。私になりまして2017年、電気推進船のエコシップを造りまして、現在、運航中でございます。今年で40年目、先般60万人を突破したという環境学習でございます。世界から視察に来られる方も多くいらっしゃいまして、こういったことを特徴として行っております。

当然のことながら、水、水質、生き物、琵琶湖学習とともに、船内生活についても様々な取組をしているところでございます。この船を運航する、また、環境学習を実施する先生方が事前に各地の小学校へ出向きまして、事前の学習、そして事後の学習とつなげまして、環境意識を醸成しているというものでございます。

そして、次のページは、「ホールの子」というものでございます。滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールを生かしまして、恐々のオーケストラとびわ湖ホールの声楽アンサンブルによるこのプログラムを小学生に楽しんでいただくという取組をさせていただいております。これは大津市にございますので、例えば、北部の小学校どうするんだということにつきましては、バス代を全額補助いたしまして、子供たちに本物の芸術に触れる体験を今行っているところでございます。こういったこともこれからの時代、とても大事なことはないかと思えます。

最後になりますけれども、県立高等技術専門学校、いわゆる高専が滋賀県にはありませんでしたので、令和9年開校を目指して造ることを決定いたしまして、現在、様々な検討を進めているところでございます。場所を決めました。滋賀県の野洲市というところでございます。村田製作所、P&G、京セラなどの大きな工場、研究所のあるところがございますので、ぜひ、この中部圏の各県からも優秀な中学卒業生が滋賀に来て学んでいただけるように、しっかり準備を進めていきたいと考えているところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

続きまして、名古屋市の河村市長さん、お願いいたします。

【名古屋市長】 ありがとうございます。

まず最初に、四百数十年前に、尾張名古屋のスーパースターの織田信長が大変皆さんに御迷惑をおかけしまして、申し訳ありませんでした。びっくりしたのが、家紋がほとんど同じなんだよね、これ。織田信長と朝倉の家紋が。戦争のときに間違いはせんかったかと思って、それが朝倉さんの苦戦の原因ではなかったかというふうに、今日思ったところがございます。

【福井県知事】 旗色が藤色でしたね、こちらは。そちらがちょっと何色だったかあれですけど。

【名古屋市長】 色がかね。

【福井県知事】 色が藤色の旗。

【名古屋市長】 信長の色はあんまり見たことないけど、普通の黒いような色じゃないですか。

【福井県知事】 そうですか。

【名古屋市長】 ええ。外のあれが信長のほうが1つぐらい多いんです。

【福井県知事】 そうですね。

【名古屋市長】 ええ。ということでございますけど、御迷惑をおかけしました。

それでは、ここに書いてあるのからいきますと、人への投資ということでございますけど、まず前提とすると、もう国のばからしい法律をやめないと、要するに財政法4条だったかな、それから地方財政法5条ですか。要するに、起債は公共事業しか駄目だここに書いてあるわけですよ。あんなのは、ドイツもちょっと昔ありましたけど、廃止していますからね、これ。一応公共事業とは何かというと、地方財政法のほうは、よっぽど地方を

信じとらんのだと思うけど、たしか道路とか橋とか、そういうふうに具体的に指示してあります。しかし、財政法は公共事業ということですから、そもそも人に投資するということとはできないという前提で考えとるわけですよ。そこを変えないと、憲法違反だという説ありますよね、財政民主主義に反すると。国会が決めりゃ何で使ってもいいじゃないかということなんだけど、相変わらずその主張が全然ないということで、日本はどんどんやっぱり人材への投資は遅れていけと、私は思いますね。国会議員は何やとんだという話ですわ。これがまず1つと。

それから、これ書いてあるので行きますと、スクール・イノベーションというのはこれ何やということになりますけど、1人の子も死なせない名古屋というほうの考え方と、もう一つは、GAF Aに負けない人材をつくっていく日本というか名古屋というか、という考え方ですけど、学校は何のためにあるかという話になってくるんですけど、勉強を教えるところかという話になって、外国と違いますか、最近のアメリカ、北欧でもそうだけど、学校というのは子供を守るためにあるんだという考え方で、学校の中に2つ、大体先生がおってしかなるべきだと思います。半分は教科を教える人たち、英語とか数学とか社会とか、もう一つは、子供の人生を応援する人たちがおらないかんとということで、これは基本的なその辺のところ、日本の教育がそうになっていませんので、教師支配ということで、勉強をさせると。だから、小学校5、6年、中学校、高校に至るまで、子供は忙しくてしょうがないですよ。学校2つ行かなあかんですから。

NHK見とったら学校は教師があって忙しいではなく、教師も忙しいけどもっと忙しい人がおると。それは何かといたら、生徒そのものじゃないかと。何やとるかいうたら、高校受験やとるわけですよ。私もいろいろ発言しとるけど、もうすぐ74ですけど、やっぱり高校入試は廃止せんといかんですね。名古屋は必死になってそれに取り組もうとしております。ちょっと調べれば分かりますけど、先進国で高校入試があるなんていうのは日本だけです、本当に。

みんなそのプレッシャーの中で1人も死なせないという部分においても、親の期待に応えようということで、子供の自殺の最大の数でいいますと、これも統計で出ていますけど、実はいじめじゃないんですよ。成績です。それから2番目が進学、3番目がいじめと家庭の事情ということで、日本は極めて児童虐待じゃないのかということで、国連から、もう何年かにわたってレコメンデーションですけど、いわゆる勧告を受けていますわね。日本は子供がかわいそうだと、あまりにtoo much competitiveということで、競争的過ぎる

ということだと思います。1人の子も死なないという意味でもそうですし、それからもっと自分の好きなことを伸ばして、どんどんノーベル賞を取っていくとか、G A F Aに負けんような科学者をどんどんつくっていくということでも、そうなりませんよね、受験勉強やっておって。

ということですので、1つは、死なないほうの福祉のほうでいきますと、スクールカウンセラーということで、今、常勤で全中学校と小学校にも導入して、200人ちょっといませんけど、来年度は相当予算をまた投下しまして、やっていくと。それから、授業の内容そのものも、好きなことを伸ばしていくと。オランダではイエナと、アメリカではP B Lと言いますが、何人がぐるっと集まって、みんなどうやって勉強やるんだと、自由にテーマを設定してみんな研究していく。それをやっていくためには、やっぱり今言いましたように、高校入試を廃止することが必要だということで、やめてちょうと言っていますので、最後に一つ言いますと、子ども応援委員会という名前で常勤スクールカウンセラーやっていますが、去年1年で4万1,604件——人数じゃないですけど——の相談をやるとということで、すごいですよ、子供の悩みは本当に。

ということですので、そんなところで、やっぱり基本的なところから人間を育てていかないと日本は駄目になっちゃうんじゃないのと、そんな気がしております。

以上です。あまりようけありますけど。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、最後に、長野県の関副知事さん、よろしく申し上げます。

【長野県副知事】 阿部知事は所用により出席ができません。申し訳ございません。

私は副知事の関ですけれども、私から、代理で説明をさせていただきたいと思います。

資料1ページ目を御覧いただきますと、人への投資ということで、3点申し上げたいと思っております。

1点目は多様な学び、2点目は多様な働き方と女性活躍、3点目は起業・創業の支援であります。

まず、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

多様な学びの充実について、今回、私どもは特に、様々な新しい取組を紹介しようと思つて幾つか持ってまいりました。

1つ目が、信州型自然保育であります。平成27年に、信州やまほいくということで、山の中、自然の中で子供を育てようということで、制度を設けております。現在、270園ま

で増えてまいりました。

次、3ページ目をお願いします。

長野県の特に自然が豊富なところで、様々な学校が設立されております。国際バカロレアの認定の高校と、右側が小学校であります。高校のほうはI S A Kと言っていますが、軽井沢の森の中にできていまして、おおむね卒業生の全員が海外の大学に進学をしている状況であります。また、インターナショナルスクールの小学校のほうですが、こちらもやはり山村の中で、この春開校したものであります。

続いて、4ページ目を御覧いただきたいと思います。

イエナプランと言っていますが、ドイツ発祥の一人一人を尊重しようという学びを提供していますが、こちらもやはり過疎の廃止された小学校を利用して、大日向小・中学校ができています。また、全国初の私立での義務教育学校ですが、幼稚園、小学校、中学校の一貫校が軽井沢に出来上がりました。

それから、5ページ目を御覧いただきたいと思いますが、白馬では、中高一貫のボーディングスクールということで、寮を活用した非常に様々なサステナビリティを実践する高校がスタートしたところであります。

それから、右側ですが、全国募集を行っていますが、同じ白馬で県立の白馬高校国際観光科ということで、観光ビジネスを学ぶ子供たちを募集して全国から入学いただいております。

それから、6ページ目を御覧いただきたいと思います。

高等教育ですが、長野県は大学進学時の県外への進学が多いということで、県立大学を2018年4月に開校いたしました。今回、第1期生の就職希望者は、100%内定もしておりますし、大学院の設置もしたところであります。

それから、7ページ目を御覧いただきたいと思います。

こちらは職業教育の関係であります。木曾の上松技術専門校では県外から6割の方が進学をされ、実際に7割が県内に就職をしていただいて、木工に取り組んでいただいております。そのほか、林業大学校、それから農業大学校でも様々な教育を行っております。

次が8ページ目ですが、リカレントということで、私どもも今年の7月、デジチャレ信州ということで、ITスキルの習得の講座を設けたところ、非常に好調でして、この講座を修了して、非常に多くの方がIT関係の就業に取り組んでいただいております。

以上が、特に特徴的な学びを申し上げました。

それでは、9ページ目を御覧いただきたいと思います。

多様な働き方・女性活躍であります。長野県として、職場いきいきアドバンスカンパニーという認証制度を設けております。令和3年10月に認証コースを増設いたしました。ワークライフのバランスが取れているもの、ダイバーシティーに取り組んでいるもの、次世代、ネクストジェネレーションを大事にしているもの、この3コースを設けて、全てをやったところについてはアドバンスプラスということで、さらに高い認証制度を設けております。この中からは、最優秀将来世代応援企業を受賞したような企業も出ております。

次に10ページ目であります。

民間企業、市町村でも取組が進んでおりまして、特に、塩尻市においては、ひとり親、子育て中の女性が自営型のテレワークで取組もうということ、こちらについても、今年度、内閣府の女性のチャレンジ賞の特別部門賞を受賞したところであります。

それから、11ページ目を御覧いただきたいと思います。

3点目の起業・創業の伴走支援であります。特に、起業家のやりたいということを実現するために、創業支援の拠点をスタートアップとして、県内2か所設けているところであります。

最後に、12ページ目ではありますが、創業初期の資金調達ということで、実際に、県内の全金融機関が出資をしていただいてファンドを設けておりまして、このファンドから、実際に第1号がスタートしたところであります。

用意した資料は以上であります。私ども長野県では、来年4月にG7の外務大臣会合が予定をされております。ここでも、やはり県内の青少年との交流を通して、これからの子供たちに国際的な視野を身につけるような取組をしていきたいと思っております。

以上であります。

【福井県知事】 ありがとうございます。

各県市におかれましては、大変特徴的な取組をしていただいております。人への投資、様々な形で進められているということはよく分かりましたし、また、大変、今後に向けて我々も参考にさせていただけるなと思ったところでございます。

この後、御質問、それから意見交換に移らせていただきますが、とはいえ、私の時間管理が大変うまくいっておりませんので申し訳ありません。あまり時間がございません。何か特に御質問、それから御発言されたい方がございましたらお願いいたします。

じゃ、馳知事さん、お願いいたします。

【石川県知事】 大村知事にお伺いします。例の東京都の定数増の話をおっしゃったんですが、正直、私はとんでもないと思っているんですが、そのことをまず表明しておきます。それから、背景に何かあったのかもちょっと教えていただきたいのが1点。

それから、三重県の一見さんに2点、ひきこもり夜間中学校不登校の案件等、また、子供の栄養費は、こども家庭庁に今後関わってくる問題と思っています。その想定でいいのか、予算の枠はそこででも十分考えているのかということと、一時保護所の処遇改善の話がされましたが、これは運営費の見直しだけで、処遇改善そのものを私は見直すべきだと思っているんですが、その議論があったのかどうか教えていただきたいと思います。

以上です。

【福井県知事】 それでは、大村知事さん。

【愛知県知事】 2点申し上げたいと思います。

デジタル人材の育成が全然足りないねということで、政府、経産省とか、あと、経済界とかが、特に高等教育、大学でやってほしいというのをずっと、特に夏以降言って、骨太方針でもありましたかね。それを具体化しようということで今やっているんですが、1つは、この間、10月頭に文科省の責任者が来て、地方の国立大学等々で拠点をつくる、そういったものの人材育成をするのに、単年度ではできないので基金をつくるということで、応援してほしいというので、それは分かった、分かったということで応援の弁をいろんなところで、自民党の部会とかでも申し上げました。それが1点。

それはいいんですが、もう1つ、やはり地方国立大学とかそういったところを中心に、今の定員管理とは別にビルド・アンド・スクラップでやったらどうかというような案があります。それも1つだねということなんですが、その流れの中で、とにかくデジタル人材が本当に足りないので、もうこの際、法律まで通して、もう今から4年、5年前でしたか、23区内の大学の定員はもうこれ以上増やしてはいけないというふうにしているんです。それをデジタル人材の育成だけは例外にしてくれないかというのは、東京都が要請書を出しておられますね。ということと、何かどうもそういう動きがぞろぞろあるということなので、まだ文科省のほうはふらふらしているようですが、この間、先週、全国知事会の事務方が私のところへ、どうもこんなことを考えているようですと来たので、いや、それは、みんなの意見を聞いて、知事会としては態度固めて、ばちっとやろうじゃないかという話をしているので、まだ素案が来ていませんのであれですが、どうもそんな動きのようだというのでございます。

以上です。

【石川県知事】 ありがとうございます。

だから、東京都だってビルド・アンド・スクラップでやればいいだけの話であって、今まではキャップがはまっていますけども、東京都が純増を求めてくるようなことはさせてはいけないと思います。

【愛知県知事】 ただ、東京23区の中のビルド・アンド・スクラップで皆さんの意見を聞くと多分違うという意見じゃないかと思えますけどね。だってキャップはまっていますもんね。ですから、それはちょっと話の筋が違うのではないかと、多分ほとんどの方がそういう意見になるんじゃないかと思うんですが、まだ私のところへ来ていませんので、来たら皆さんにばーっと意見を聞くように、会を開いている間はないのもう文書でお願いをして、文書でお聞きしたいと思えます。

【石川県知事】 ありがとうございます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、三重県の一見知事さん、お願いします。

【三重県知事】 時間もありませんから、端的に私のほうからお話を申し上げたいと思えます。

2点、御質問いただきました。

1点目でございます。私どもの資料の1ページ、それから2ページでございます。こども家庭庁の今後の動きということでございます。恐らくそのひきこもりですとかヤングケアラーについては、これはこども家庭庁だけではないかもしれません。厚労省と一緒にやってということになると思えます。御支援は賜れるのではないかと、あるいはそういう声を上げていく必要があるかと思っています。

それから、夜間中学は、恐らくこども家庭庁ではないかもしれません。文科省かもしれませんが、そういったあたりでの支援を期待しているところでございます。

それから、児童相談所の一時保護所ですね。そこについて、私が申し上げたのは施設の改修につきましてでございます。運営費については、私どもはまだそこまで考えが至っておりませんので、これから検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【福井県知事】 よろしいですか。

【石川県知事】 大丈夫です。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、定数の関係についてはまた各県にいろいろと照会があるということですので、積極的に意見を申し上げればというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【三重県知事】 1点よろしいですか。

【福井県知事】 どうぞ。

【三重県知事】 すみません、時間のないところ恐縮です。

長野県の関副知事にお伺いしたいと思います。

長野県立大学を開学されて、敬意を表するところでございますが、1期生の就職内定率100%ということで、非常によい成績を上げられました。

ちなみに、お分かりになっていたら結構なんですけど、県内の就職は何%ぐらい分かれば教えていただければと思います。

【福井県知事】 お願いいたします。

【長野県副知事】 手元に正確なものを持ってきていないのですが、たしか半分ぐらいの割合だったと思います。もし大幅に違っているようであれば後ほど。

【三重県知事】 分かりました。また後ほど。ありがとうございます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

大変貴重な御意見等ありがとうございました。

あわせて、今日、こうして御議論もさせていただきましたので、これから中部圏知事会議の9県1市が互いに切磋琢磨して、人への投資を推進するために共同宣言を採択できればと考えているところでございます。

次なる成長機会を生み出す「人への投資」に関する宣言案について、私のほうから御説明をさせていただきますので、11番の資料を御覧いただきたいというふうに思います。

まず、前文でございますけれども、1パラ目は、付加価値を生み出す原動力は人ということでございます。

2パラ目でございますけれども、日本が大きな変革にあって、少子高齢化が進む状況において、人への投資を拡大することで次なる成長の機会を生み出していくことが不可欠ということでございます。

3パラ目は、国において、重点的に投資を進める分野として、人への投資を掲げている

という事実、4パラ目は、中部圏としては、製造業、観光業、農林水産業など、多様な人材が活躍できる環境にあるということ。

5パラ目で、中部圏知事会は、この環境を生かして、より一層連携して、次の取組を強力に推進することを宣言するということでございます。

宣言事項の1つ目としまして、多様な「人」が活躍できる環境づくりを推進しますということで、具体的には、女性の活躍推進や子育て世代への支援のほか、女性、外国人、シニア、障害者などの多様な人材が働きやすい環境整備などを進めるということ。

2つ目としましては、新たなチャレンジや学びを後押しする環境整備を推進しますということで、具体的には、まちづくりなどの地域活動に挑戦する若者への支援ですとか、社会人の学ぶ環境の整備、子供たち一人一人の可能性を伸ばす学びの環境整備などを進めるということ。

3つ目は、成長分野等で活躍する「人」づくりを推進しますということで、具体的には、起業家への支援や様々な成長分野における人材育成、企業における人材確保・人材育成の促進などを図りますということ。

そして、これらの取組を進めるに当たり、高等教育機関や経済界などと連携して、実効性の高い取組を行いますと。また、各県市が取り組む施策に関して情報共有を行うなど、中部圏の連携・協力を図りますとしております。

今日の日付で、この採択ができればと考えております。

この宣言案の内容につきましては、事前に事務的にも調整をさせていただいておりますが、このような内容とすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【福井県知事】 ありがとうございます。それでは、この宣言案で採択をさせていただこうと思います。どうもありがとうございました。

少し時間が延びましたけれども、それでは、第1番目のセッションのほうはこれで終わらせていただきたいと思います。引き続き、休憩時間を取らせていただきまして、次の再開を3時と一応させていただきます。トイレのほうを済ませていただければと思います。よろしく願いいたします。

(休 憩)

(2) 国への提言

【福井県知事】 それでは、続きまして、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、議事1の国への提言でございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして意見交換を行った上で、取りまとめをし、国へ提言をしていくことといたします。

これらの提言につきましては、全州市の共同提案であることから、初めに、会長であります愛知県の大村知事から提言文案の御説明をお願いいたします。

【愛知県知事】 それでは、お手元に新型コロナウイルス感染症対策についての提言文案というのが御覧いただけたと思います。御覧いただきお聞きをいただきたいと思います。

この文案につきましては、6月の会議の際に取りまとめて、国に対し提言活動を実施いたしましたものから、それ以降の状況の変化を踏まえて、各州市の皆様から御意見をいただいて追加修文を行っております。提言文案については、各州市の皆様からいただいた内容でございます。この後、その内容について御発言いただければと思いますが、まず私から、愛知県から申し上げたい事項について御説明いたします。

まず、3ページの2の(1)でございますが、検査試薬、抗原検査キット及び綿棒等の調達・確保ということでございまして、これは、現場の医療機関等に混乱が生じることをないように、安定供給に向けた対策を引き続き講じることを要請していく必要があるということでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、4ページの3の(1)と、そして7ページの3の(10)ということで、医療機器、医療物資、それからインフルエンザワクチンの十分な確保ということでございまして、こうした点について、私ども本県では、季節性インフルエンザについては、10月1日から自己負担相当分は県が負担をしまして、自己負担なしというふうにしておりますが、両方の発熱患者に対応する医療機関の負担軽減のために、インフルエンザワクチンの十分な提供量の確保とともに、病床の確保、医療機器や医療物資の確保などについて、引き続きその支援を要請していくということでございます。

それから、9ページの4の(4)でございますけれども、ワクチン接種体制の整備ということでございまして、オミクロン株BA.4/5に対応したファイザー社のワクチンはもう配送が始まり、ぼちぼち始まっておりますが、モデルナ社のワクチンについては、薬事承認の審査中ということで、まだ供給計画が来ておりませんので、こうした点について

も早めに供給量、スケジュールについて情報提供をしていただくように要請をしていくことが必要だということでございます。

続きまして、10ページの7の(1)、資材不足、原材料・原油価格高騰、円安等に対する事業者支援ということでございまして、これも各県さんそれぞれに交付金をお使いになられて、この9月議会等も対応されたと思いますが、引き続き、こうした点について必要な支援策を要請していきたいということでございます。

それから、13ページの(6)、自動車産業に対する支援ということでございまして、自動車産業は、半導体不足や原材料価格の高騰などということで、引き続きサプライチェーンの維持・強化を図るための支援を要請していく必要があるということでございます。

それから、13ページの(9)、国際的な人の往来の本格的な再開ということで、10月11日より、様々な海外からのお客さんの制限が緩和をされました。またこれを引き続きしっかりと進めていくことが必要だということを要請していくことが必要でございます。

ということでございまして、以上、私から私ども愛知県としての意見を申し上げさせていただきました。また各県さんの御意見をいただいてまとめていければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、各県市の取組の状況ですとか、提言文案に関する御意見等について御発言をお願いいたします。なお、時間が限られておりますので、各県市3分以内でお願いをしたいと思います。

それでは、新田富山県知事さんから順に御発言をお願いいたします。

【富山県知事】 ありがとうございます。

まず、提言の5ページの3の(5)ですが、制度の改正というのは度々ありますが、その際、現場に配慮してほしいという切実なことであります。今回も療養期間や全数届出、病床確保補助金などの見直しをされましたが、いずれも直前の連絡になりました。現場では大変に苦慮したところでございます。制度見直しの際は、現場の実情や意見を踏まえた調整を行うこと、また、ある程度の移行期間を設けていただくようお願いをしたいということ。そして、もう一つ、関連してですが、2類相当である感染法上の取扱いの見直しも含めた平時の医療に近づけるためのロードマップ、現場で心積もりをするためにも、ぜひそれを早急に示していただきたいと思います。

7ページ目の3の(10)、今ほど大村さんも言われました、季節性インフルエンザとのダブル流行への対策、2シーズン、インフルエンザをシャットアウトしましたが、今年はどうもはやるのではないかと専門家が言っております。本県では、子供のインフルエンザ予防接種の助成を行っております。国においても、発熱外来への診療報酬加算の期限延長、これは10月末までとなっておりますが、これを延長していただきたい。また、全国医師会への発熱外来拡充への働きかけなどに努めていただきたいとお願いします。

9ページの4の(4)、これも大村さんと同じであります、長期化している新型コロナワクチン接種について、接種の目的、意義を明確化するとともに、科学的知見を踏まえて、長期的な戦略を持った考え方を早期に御提示いただきたい。また、オミクロンへの対応の仕方は我々も十分学んでいるんですが、今海外ではまた新しい変異株も出始めているということでございます。これらについて、できるだけ早く、本国、日本としても知見を深めて対応を考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

【福井県知事】 ありがとうございます。

続いて、石川県の馳知事さん、お願いします。

【石川県知事】 私から4点です。

まず、全国旅行支援についてです。

11日から開始された全国旅行支援には大きな期待が寄せられておりますが、割引原資となる国からの交付額が大幅に不足しており、本県においても、早々に販売を停止せざるを得ない旅行会社が出てきております。国において、まずしっかりと観光需要を喚起するために必要な財源を早期に確保した上で、速やかな追加配分をお願いします。

次に、C I Q体制です。

11日から国の水際対策が大幅に緩和されたところですが、小松空港を含む地方空港では、準備が整ったところから受入れを再開することです。地方の港湾も含めて、インバウンドの本格的な再開を踏まえて、必要な検疫及び検査体制の確保をお願いします。

次に、国際クルーズです。

運航再開に必要なガイドラインがまだ策定作業中です。国においては、国際クルーズ再開に向けて、ガイドラインを早期に策定してください。

最後に、病床確保料についてです。

9月22日に、国から、病床確保料に補助上限を設けることとし、今月1日から適用する

旨の通知がいきなりなされました。本県では、幸いほとんどの病院に御理解いただき、引き続き、病床数を維持、確保いただける見込みであります。また、財政的に見れば、いつまでも無尽蔵に補助し続けることは無理があると思っておりますから、これは一つの出口戦略として理解はできますが、こういう大きな制度改革が施行の直前に唐突に示されたことは極めて遺憾であります。国に対して、あらかじめ都道府県と協議して十分な情報共有、調整、移行期間を設ける、こうした丁寧な対応を申し入れていただきたいと思います。

以上です。

【福井県知事】 ありがとうございました。

それでは、私のほうからも一言申し上げさせていただきます。

賛成の立場からということで、2点申し上げさせていただきます。

1点目は、今、馳知事さんからありました3の(5)の病床確保料の関係でございます。この制度の見直しは、詳細な説明も十分な周知期間もないままに実施がされるということで、既に、福井県におきましては、病床を減らすと言ってきている病院もあるわけございまして、病床確保の動きにブレーキがかかるというような結果となっているところでございます。

そういう意味で、病床使用率が50%未満の場合に補助上限額が適用されるんですけども、福井県では、県内1か所の入院コーディネートセンターで患者の重症度ですとか住所を考慮して受入れ医療機関を決めておりまして、各医療機関で病床使用率にばらつきがあるわけでございます。また、透析患者ですとか妊婦とか、時々しか出てこないときの病床の確保は患者の発生状況に左右されるということでございます。

そのために、一律50%という適用は非常に厳しい水準だというふうに思っておりまして、そういう意味では、病床の使用率のカウントから、こういった透析とか妊婦とかはまず分母分子から外していくような制度の見直しですとか、あとは、医療機関においては、コロナ病床の確保に当たって、通常患者の手術とか入院の延期をお願いした上で病床の転用をしておりますので、小刻みに病床を増減させるということは現実的には難しいと思っております。

そういう意味で、令和4年の診療収入の上限額の適用の有無に影響するために、病床確保料の見通しが立てにくいということですので、どうしても病床確保に消極的になってしまうと思っております。

そういうことで、また第8波に向けて、広く医療機関がコロナ患者を受け入れるという

ことは必要なわけですし、そういう意味で通常医療とコロナ医療の両立が重要となります。このために、コロナ病棟では専任の看護師配置が必要とされていることを、要件を廃止するといったような、医療機関が柔軟に病床を運用できるような制度の見直しも併せてお願いをしたいと考えているところでございます。

2点目が、16ページの7の(19)でございます。ここも馳知事さんからお話ありましたが、国内クルーズは運航が再開しておりますけれども、多くの訪日のクルーズ旅客が期待できるような国際クルーズ船の運航再開が実現をしておりません。国際クルーズに対する運航再開のめどが立たない状況がこのまま続きますと、日本への配船が見直されるというような状況になってくるわけでございまして、地方への影響も大変大きいというふうに考えております。国際クルーズ運航の早期運航再開に向けて、水際対策の緩和、それから、その中でまずは海外寄港地での人的接触のないクルーズを実施する場合について緩和するということも考えられると思います。国際クルーズに対応する感染予防対策ガイドラインの早期整備を求めたいというふうに思います。

続きまして、それでは、岐阜県の古田知事さん、お願いいたします。

【岐阜県知事】 ありがとうございます。

私のほうからも2点申し上げたいと思います。

修文そのものについては、既に私どもの意見を加えていただきましたので、賛成でございます。

まず、第1点目は、既に何人かがおっしゃっておられるような、病床確保料の取扱いでございます。

まず、手続についての疑問点、問題点、これも既に御指摘のあったとおりであります。非常に唐突であるということと、やはりこれだけの根幹に関わる重要な問題について、十分な調整がなかったことは大変遺憾に思っているわけでございます。

それから、内容につきましても、いろいろ私どもも推計してみましたけれども、多くの医療機関で上限が適用され得るという状況でございます。これらの医療機関で大体県全体の50%以上の病床が確保されておりますので、これらの機関が(病床使用率を)50%にそろえると、(病床の)縮小自体によってそろえるということになりますと、入院調整にも深刻な影響も及びますし、それから、この後、仮に再拡大のときに、占有率50%からスタートするというか、そこからどういうやりくりをしていくかという議論になりますので、大変自由度のない難しいオペレーションになるんじゃないかと。そもそもこの制度は適用

の有無が事後的に分かるという制度になっておりますので、大変不安定であると。その期間が過ぎてみないと分からないと。経営努力を行って診療収入が確保されているところほど、逆にリスクが高くなるというか、いろいろと問題点がありますので、これを強引にやると、まさに感染拡大時に、行政と医療機関がこれまでずっと築いてきた信頼関係にまで支障を及ぼすんじゃないかということで大変懸念しております、これらの点については強く申し上げるべきではないかというふうに思っております。

もう1点は、物価高騰の影響を受けている医療機関への支援ということで、これはかなりの額になっております。各病院とも相当苦しんでおります。一方で、公定価格である診療報酬とかサービス報酬は動かないわけでありますので、やはり単に各地域で地方創生臨時交付金で適宜やってくれということではなしに、やはり国全体としてきっちり考えるべきではないかというふうに思っております。

以上です。

【福井県知事】 ありがとうございます。

続きまして、静岡県の川勝知事さん、お願いいたします。

【静岡県知事】 どうもありがとうございます。

まず、提言をまとめていただきました大村会長に大変感謝を申し上げたいと存じます。

関連して3点申し上げます。

まず、提言項目の3、命を守り、経済を守るための医療等提供体制の強化に係ることで、コロナの流行の後、インフルエンザが流行しておりません。したがって、免疫のない方が多数存在して、一旦、流行が始まった場合、爆発的感染となる恐れがあります。また、コロナとインフルエンザの初期症状は見分けが付きにくい。それを踏まえ、これまで以上に身近な医療機関におきまして、検査、診療ができる体制を整えなければなりません。

今シーズンのインフルエンザワクチンの全国の供給量は、成人で約7,000万回分と過去最大となる見込みであります。

本県におきましても、特にインフルエンザの流行を経験していない生後6か月から3歳未満を対象としたインフルエンザワクチン接種費用を支援する制度を創設いたしました。また、身近な医療機関におきまして検査できるように、コロナとインフルエンザを同時に判別できる検査キットを12万回分確保し、医療機関に配布する準備を整えております。

季節性インフルエンザの流行時に治療薬が不足する場合、国の方針により、都道府県が

備蓄している新型インフルエンザ用の治療薬を配布するなどの措置が取れるようにしていただきたい。

あとの2つは、提言項目の7、地域経済への影響を踏まえた対策の実施に関わることでございますが、まず、中小企業等への資金繰り支援であります。

静岡県におきまして、令和2年度に民間金融機関を通じて実施した8,000億円を超える実質無利子・無担保融資は、現在、5割の事業者の返済がまだ始まっておりません。新型コロナウイルスの影響が長期化する中、今後、返済に行き詰まる事業者が出てくることを懸念しております。

政府におきましては、金融機関に対し、既往の債務の条件変更や借換につきまして、最大限柔軟な対応を要請していただいておりますが、引き続き積極的に条件変更に応じる旨を要請していただきたいと思います。併せて、実質無利子・無担保融資について、返済猶予等の条件変更に伴う追加保証料に対する補助をお願いしたいと思います。

最後に1点。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、スポーツ大会、あるいは文化イベントは中止、縮小を余儀なくされました。国は、スポーツや音楽、文化芸術などのイベントの需要喚起を目的に、消費者の購入するチケット代金を割り引く「イベント割」を今月から開始なされましたが、コロナ禍による影響を受けたスポーツ・文化芸術団体等が安定して活動を実施していくための支援の継続を要望いたします。

来年、2023年、静岡県は「東アジア文化都市」として選ばれました。これは、欧州の文化首都をモデルに、東アジア3国、日韓中の相互理解を目指す重要な事業であります。言ってみれば日本で1つでありますから、日本の文化の首都となるということでございます。

そこで、富士山が世界文化遺産になったのは、9年前の6月でした。それ以降、本県の世界クラスの資源、あるいは世界クラスの人材、金メダルとか銀メダルを数えましたところ、目下131件、言ってみれば112か月に131件ですから、1か月に1件以上の割合で世界クラスが降ってくるという状況でございます。

こうしたことが、恐らく「東アジア文化都市」ということで選ばれた理由だと思いますが、来年はコロナ禍で低迷した文化活動を再興させる転換点に立ちたいと、日本中を巻き込んだ多彩なイベントを展開したいと思っております。

近く、永岡文部科学大臣にも要望する予定でございますが、中部圏知事会の皆様にもお力添えをいただきたいと思います。

以上であります。

【福井県知事】 ありがとうございます。

続きまして、三重県の一見知事さん、お願いします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、提言に賛成の立場から、2点申し上げたいと思います。

まず、13ページの観光需要喚起策につきましてです。高校の同級生のホテルの社長に話を聞きましたら、10月11日以降、全国旅行支援が再開されまして、ホテルの稼働率がV字回復というふうに言っております。恐らくそういうところが多いんだと思っておりますけれども、人手不足で大変だと、今度は違う問題が持ち上がってくるということでございます。

全国旅行支援はなかなか予約も取れないという話もございます。観光庁のほうでは追加の予算配算も考えておるようでございます。OTAがなかなか予約が取れないのはやむを得ないと思います。しばらくするとリリースをする人が出てくるんで、またOTAも取れるということですが、重要なのはやっぱりリアルエージェント、もしくは、さらに重要なのは宿でちゃんと予約が取れるということです。そちらに私どもも配算を大きくしていきたいと思っておりますのでございますが、いずれにしても、継続的な財政的な支援をお願いしたいと思います。これが1点です。

2点目は、各知事さんもおっしゃっておられますが、5ページにございます3の(5)のところでございます。病床確保料の取扱いについてでございます。私も拙速は避けるべきであるというふうに考えております。

基準であります50%でございますが、50%は私どもの県ではほとんど医療崩壊に近い、かなりの医療の負担が多い数字でございます。これを基準にすることが本当にいいのかと。50を超えると私どもは行動制限をどんと出さなきゃいけないというふうに考えている数字でございます。

また、50%ということで打ち出しがあった後、一般病床として使う場合でも、コロナとして確保していたら一般病床として使ってもいいですよみたいな話が出てきているやに聞きます。ある意味、これは彌縫策かもしれませんが、そういったやり方で出てくること自体50%に意義があるのかということをやを疑わざるを得ないということでございますので、しっかりと議論をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

さらには、病床確保料の算定を1年を通してということなんでございますが、この4月から今年の9月まで、かなり病床を確保しておりまして、病床確保料を上半期でもらって

いるところが結構多いんです。これは今からの適用でございまして、上半期の分も含めて計算すると、既にもう病床確保料を下半期はもらえないという病院が出てまいります。そういう意味では、ここは遡及させる意味があるのかと。これからのものについて対応するということだと思っておりますので、上半期は除いて、下半期の分で計算をするというのが行政のやり方ではないかと思っておりますので、以上、申し上げました。

ありがとうございました。

【福井県知事】 ありがとうございました。

続きまして、名古屋市の河村市長さん、お願いいたします。

【名古屋市長】 賛成ということですが、保健所の権限なんですけど、ちょっと時の流れで、こういう感染症から健康とか、そちらのほうへシフトしとるんですけど、名古屋をあんまり自慢しとってもしようがないんですけど、盛り場の人口10万人当たりの感染者数というのは、上のほうを言うとちょっと感じ悪いんですけど、5市あるんですけども、名古屋は下から2番目ということでした。一番下は札幌で、その上が名古屋ということで、非常に少なかったんですよ。発生したのは早かったですよ、物すごい。やっぱりこれは保健所が結構徹底的な、昔流の伝統的な手法ですけど、感染源を抑えていくという活動をしまして、やっぱり依然、丁寧にやらないかんのじゃないかということが入っておりますので、ということです。

それから、ワクチンの安全性につきましては、これはぜひ丁寧にやってもらわないかんということで、名古屋だけだと思いますけど、ワクチンの長期的な副反応、後遺症と言ってもいいですけど、専門の受付をしております、今は相当ありますよ、3月25日開設以来1,649件の相談で862件、これは名古屋市の医師会が協力しまして、その後のフォローをしております。ですから、実は僕は打て打てどんどんではないんですわ。反対に、普通のワクチンはどえらい積極的です、名古屋は。水ぼうそうとかおたふくかぜとか、そういうことでもございますけど、そこはしっかりお願いしますと。

それから、経済対策については、やっぱりしっかりやっつけていかなあかんということで、名古屋はこのたび218億になりますけど、3割お得な商品券と、紙とデジタルと2つ発行して、今、大変好評に進んでおりますので、ぜひそういうこともやってほしいということでもございます。お願いします。

【福井県知事】 ありがとうございました。

それでは、最後に、長野県の関副知事さん、お願いいたします。

【長野県副知事】 私のほうからは、提言の7項目、地域経済への影響に関して、観光の部分ですが、13ページ目の下になります。

長野県はこれから本格的なスキーシーズンを迎えるということで、海外からのお客様も含め、感染の防止対策を講じながら、観光の再興を図っていきたいと思っております。

13ページの一番下の(10)のところですが、全国旅行支援につきまして、観光事業者からは今回、10月11日からのスタートについて国から情報が出そろわなかったということもあって、初動対応に非常に苦労したということを知っております。事業の延長や終了、それから制度の変更など、こういったことを行う場合は、事前の周知と事務の簡素化をお願いしたいと思っております。

また、全国旅行支援の終了後の需要喚起につきましても、その方向性、それから支援方針を早期に示して、国が主導した形での支援策を講じていただきたいと思っております。

次の14ページになりますが、(11)、先ほど来、この冬には季節性インフルエンザの同時流行というお話が出ていますが、実際どういう形になれば、行動制限を伴う措置を行うのが明確になるように、全体像を示すよう求めていきたいと思っております。

それから、1個飛びまして、(13)であります。今年度末に策定が予定されている新たな観光立国推進基本計画につきましては、観光事業者の中期経営計画に連動し、地域経済活性化につなげるためにも、事業者の意見にも寄り添いながら策定を進めてほしいと思っております。

最後に、(15)、15ページになります。インバウンドについてであります。長野県も、冬季はオーストラリアからのスキーのお客さんが非常に多くいらっしゃいます。阿部知事も来週、オーストラリアからの誘客に向けたトップセールスを行うこととしておりますが、再開したインバウンドについて、円安を追い風としてV字回復につながるよう、国を挙げた強力な誘客キャンペーンを実施していただきたいと思っております。

以上であります。

【福井県知事】 ありがとうございます。

各県市から様々な御意見等いただきました。ありがとうございます。

内容的に、聞いている限りは修文というような御意見はなかったように思いますけれども、もしあれば、それは至急出していただくとして、基本的にこの文案を国への提言といいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【福井県知事】 ありがとうございました。

続きまして、議事の2の国への緊急提言として2項目が提案をされております。

まず、社会インフラの老朽化対策についての緊急提言について、提案県でございます大村愛知県知事さんから提案趣旨の説明をお願いいたします。

【愛知県知事】 もう時間も限られておりますので、社会インフラの老朽化対策についての緊急提言についてということございまして、そちらの緊急提言を御覧いただければと思っております。

ここにありますように、提言案としては、1、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を強力に推進するとともに、その対策後も必要な予算・資源を安定的に別枠で確保と。続いて、2として、地方負担の軽減のために、コスト縮減、作業の効率化に資する新技術の開発、技術的支援を強化することということでお願いしております。

さらに、別紙ということで、参考資料のほうを見ていただきますと、中部圏の状況、進むインフラの老朽化、右の上に5月に起きた明治用水頭首工での漏水事故、それから各県さんのそれぞれの老朽化対策、こういうふうに各県皆さん工夫してやっていますということを入れてありますので、これも併せて提言をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

【福井県知事】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの提案につきまして、御意見等あれば挙手をお願いしたいと思います。

一見知事さん。

【三重県知事】 ありがとうございます。

前文にも記載いただいておりますけれども、ちょっと古い話になりますけれども、アメリカのコネチカット州で橋が落ちました。1983年だったと記憶しておりますが、あれからアメリカではまずいと、公共事業を増やさなきゃいけないと。それまでどんどん削ってきたんです。「荒廃するアメリカ」というチョート、ウォルターの共著にもこれは明らかになっておりますけれども、日本でそんなことが起きるとは思いたくありませんけれども、これからそれが起きる可能性もあるだろうと思っております。

その当時と違いますのは、メンテナンス技術がかなり発達をしております。三重県でも、県警と県と、それから三重大学と一緒にあってA Iを使った路面の荒廃度、老朽化度を測

るようなシステムを開発しているところでございます。そういったメンテナンスの新しいシステム、それから、新技術開発への技術的な財政的な支援をぜひお願いしたいというふうに思っております。それによって、日本が荒廃するというのを避けていかなければいけないというふうに思っております。

今申し上げた点につきましては、前文も含めまして、記載をいただいておりますので、これについては賛成をさせていただきたいと思えます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

ほかに何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、この文案を国への提言といたしたいと思えます。よろしいでしょうか。

(拍 手)

【福井県知事】 続きまして、緊急提言の2番の令和4年8月大雨災害を受けた防災対策強化に関する緊急提言について、これは福井県と石川県の共同提案になります。

まず、私のほうから提案の趣旨説明をさせていただきたいと思えます。

資料のほうを御覧いただきたいと思います。

今年の8月3日から大雨になりまして、中部圏をはじめとして、全国で甚大な被害が発生したところがございます。福井県では北陸自動車道、国道8号、それから国道365号線ですとかJR北陸線、いずれも被害を受けまして、四、五日、南北が行き来できない状況になったわけでございます。

そういうことで、大変大きな影響を及ぼしたわけでございますので、その点を踏まえて緊急提言を行いたいということでございます。

具体的には、1つ目は、国土強靱化に対する必要な予算・財源の確保ということで、5か年の加速化対策の各年度予算を十分確保する。それから、7年度までとなっている加速化対策の完了後も、必要な予算・財源を確保してほしいということでございます。

2点目が、公共インフラの強靱化としまして、防災対策に万全を期すということ。また、ミッシングリンクの解消ですとか道路のダブルネットワークの構築など、広域的な交通基盤の整備を推進するとともに、北陸新幹線の早期整備等を含む鉄道の強靱化を促進すること。

3つ目が、被災者生活再建支援制度の充実でございまして、今の制度では、例えば、同じ河川の流域で被害を受けた場合でも、市町村の被害戸数によって支援制度の適用が異なるという場合がございます。こうしたことをなくして、ある地域が支援対象となった場合

には、同じ県内の全ての被災市町村を支援対象とするといったような制度の充実を検討していただきたいということです。

4つ目は、被災した農林漁業者への支援でございまして、今回のケースでは農地の復旧に複数年かかることが見込まれておりまして、生産活動の再開が困難な状況になっております。ほかの地域でも同様のことが起こっておりまして、場合によっては離農するということもあるわけございまして、農林漁業者への新しい支援策を早急に創設していただきたい。

5つ目は、防災気象情報の精度の向上。

6つ目が、流域治水による国土強靱化対策の推進のために、関係省庁において連携して支援策を創設するという対策を強化してほしいという、以上、6項目を要望したいと思います。

では、石川県、よろしいですか。どうぞ。

【石川県知事】 ありがとうございます。

私から数点、まず、国においては、提言1にあるように、河川改修など、国土強靱化の取組が迅速に確実に進むように、必要な予算・財源の確保をお願いします。

2つ目は、提言6にありますように、各地域において流域治水の取組が進むように、支援をお願いしたいと思っています。

また、被災地の復興を大きく後押しする被災者生活再建支援制度については、今回、石川県では、1市のみが適用対象となりましたが、その他の県内市町でも住家被害が生じておりまして、提言3にあるように、一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、その全ての被災市町村を支援対象とするほかに、中規模半壊までとなっている支給対象を拡大するように、制度のさらなる充実を求めたいと思います。

以上です。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、何か御意見のある方、お願いいたします。

川勝知事さん。

【静岡県知事】 この緊急提言に賛成する立場から申し上げます。

まず、福井県、石川県でこの被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げたいと存じます。

本県も、先月の台風15号による記録的大雨で、3名の尊い人命が失われたほか、家屋へ

の浸水など物的被害が約8,400棟、その他、停電、断水、道路の通行止め、農地災害等、甚大な被害が発生して、今、復興に取り組んでおります。全国の知事をはじめ、様々な方から温かいお言葉と御支援をいただきまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

中部圏知事会で、本県は「地震・風水害対策等の推進」について、継続的に要望しております。特に、今回の被害を受け、国土強靱化を更に強力に進めていくことの重要性を改めて痛感したところです。5か年加速化対策事業に基づく財政上の支援措置の充実を図るとともに、事業完了後も必要な予算・財源を安定的に確保することが重要であると考えております。

今回も、被災者生活再建支援法の適用となる市町と適用外の市町が生じております。同一災害による同一レベルの被害にもかかわらず、制度の適用を受けられない被災者が生じることは適切ではありません。一律で支援が受けられるように、国において制度を見直していただく必要があります。

この緊急提言と併せ、引き続き、国民の命、財産に関わる重要な提言を中部圏知事会一丸となって、国や関係機関等に強く働きかけていくことをお願いしたいと存じます。

以上であります。

【福井県知事】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今回の緊急提言については、このとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【福井県知事】 ありがとうございます。

続きまして、春秋共通の国への提言につきましては、前回協議をして取りまとめた提言に時点修正を加えたものでございます。国に対して提言活動を引き続き行っていくことといたしますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

(3) その他

【福井県知事】 続きまして、議事の(3)その他に入らせていただきます。

各縣市からのPR事項でございますけれども、今回は資料のデータ配付のみさせていただいて、口頭での御説明は省略させていただきたいと思っております。データはお手元のパソコンに保存しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

最後に、来年春に開催いたします第118回会議の開催でございますが、申合せにより、富山県さんをお願いをすることになっております。

それでは、新田知事さんから御挨拶をお願いいたします。

【富山県知事】 ありがとうございます。

今ほど杉本座長から御紹介いただきましたように、来年の前半に行われます第118回の中部圏知事会議は、富山県での開催となります。事務局の皆様とも十分に協議をしながら、しっかりと準備を整えまして、皆様をお迎えする体制を整えたいと思います。

視察の会場などはまだ検討中でございますが、今、わくわくする富山県を目指しておりますので、ぜひ皆様にもわくわく感が伝わるような場を設定したいというふうに考えております。

また、先ほど私、また、馳知事からも発表をしましたが、来年、G7の教育大臣会合を両県でやることになっております。両県の教育力の高さ、あるいは自然、歴史、文化、食の魅力などを大いにアピールをして、共同開催による相乗効果を発揮していきたいというふうに思います。そんなところも皆さんに御覧いただければというふうに思います。

最後になりますが、今日は、杉本知事はじめ福井県の皆様に本当に心の籠もった対応、設営をいただきましたことに心から感謝を申し上げまして、次回開催地としての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

【福井県知事】 ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

6 閉会

【福井県知事】 以上をもちまして、第117回中部圏知事会議を終了させていただきます。拙い司会で大変恐縮でしたが、皆様の御協力を賜り、無事に座長を務めることができました。心から感謝を申し上げます。

— 了 —